

法曹養成専攻

I	教育の水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 先端的分野・国際的法分野における優れた実務家の養成を目的として、私法系、公法系、法理論系、法実務系等の分野の専任教員 58 名によって教員組織を構成するとともに、常勤の専任教員 5 名を含む 12 名の実務教員を配置し、弁護士実務や企業法務実務等を教授する体制を設けている。また、少人数教育に配慮した体制を整備し、専任教員一人当たりの学生数は 9.2 名となっている。
- 教育内容・方法を改善するため、専攻長、副専攻長及び若干名の専任教員で構成する教育方法助言委員会を設置し、教員の授業参観を実施しているほか、授業の内容や進め方に関する情報交換会を年 1 回開催している。また、専任教員の教育研究能力の向上のため、研究専念期間の制度を実施している。
- 専門職業人の継続教育等に資するため、一部の授業科目では、平成 27 年度から法律実務の経験のある社会人を大学院科目等履修生として受け入れる公募履修生制度を実施している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 国際的な法律問題に対処する能力を育成するため、修了生を対象に米国・欧州・アジアの国際機関や法律事務所等で研修を行う海外派遣を実施しているほか、平成 26 年度から「英語で学ぶ法と実務 1」、「英語で学ぶ法と実務 2」の科目を開設している。
- 理論的、実務的な文章作成能力の育成を目的とした科目である「リサーチペーパー」において優秀なリサーチペーパーに対して賞を授与しているほか、学生の優秀な論文を掲載する『東京大学法科大学院ローレビュー』を学生が主体となって編集するなど、文書作成能力を育成する環境を整備している。

以上の状況等及び法曹養成専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の司法試験合格率は平均51.1%となっている。
- 法学既修者の司法試験累積合格率は、平成20年度から平成24年度入学生において73.1%から90.6%の間を推移している。また、法学未修者の累積合格率は、平成19年度から平成23年度入学生において44.1%から56.7%の間を推移している。
- 法学既修者の司法試験初年度合格率は、平成20年度から平成25年度入学生において51.2%から78.8%の間を推移している。また、法学未修者の初年度合格率は、平成19年度から平成24年度入学生において21.7%から26.8%の間を推移している。
- 第2期中期目標期間に刊行した『東京大学法科大学院ローレビュー』において、計26件の学生投稿論文を掲載している。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 学生の進路選択を支援するための取組として、当該大学出身の法曹実務家の団体である「東大法曹会」と連携し、夏期休業期間中に学生が法律事務所で研修を行うサマー・トレイニー制度を平成23年度から実施しているほか、東大ロースクール卒の法曹による座談会、法科大学院進路選択セミナーを開催している。
- 法学研究者の養成のため、特別講師制度、特別リサーチ・アシスタント制度、若手研究者に対する国内外学会参加・資料収集に関する助成、外国語入門講座、外国語法学文献講読、研究案内講演会、合同研究会、国際シンポジウム等の開催等の取組を実施している。
- 東京大学法学政治学研究科博士後期課程への進学者は、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）の平均1名から第2期中期目標期間の平均2.2名へ増加している。また、当該専攻修了後、東京大学法学政治学研究科の助教に就職する人数は、第1期中期目標期間の平均4名から第2期中期目標期間の平均5.2名へ増加している。

以上の状況等及び法曹養成専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 高い質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 国際的な法律問題に対処する能力を育成するため、修了生を対象に米国・欧州・アジアの国際機関や法律事務所等で研修を行う海外派遣を実施しているほか、平成 26 年度から「英語で学ぶ法と実務 1」、「英語で学ぶ法と実務 2」の科目を開設している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 司法試験合格状況について、法学既修者の累積合格率は、平成 20 年度から平成 24 年度入学生において 73.1%から 90.6%の間を推移しており、法学未修者の累積合格率は、平成 19 年度から平成 23 年度入学生において 44.1%から 56.7%の間を推移している。なお、法務省「平成 27 年司法試験法科大学院等別合格者数等」によると、平成 27 年度の司法試験合格率は 48.9%となっており、全法科大学院の平均 21.6%を 27.3 ポイント上回っている。
- 法学既修者の初年度合格率は、平成 20 年度から平成 25 年度入学生において 51.2%から 78.8%の間を推移しており、法学未修者の初年度合格率は、平成 19 年度から平成 24 年度入学生において 21.7%から 26.8%の間を推移している。
- 博士後期課程への進学者は、第 1 期中期目標期間の平均 1 名から第 2 期中期目標期間の平均 2.2 名へ増加している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

2. 注目すべき質の向上

- 司法試験合格状況について、法学既修者の累積合格率は、平成 20 年度から平成 24 年度入学生において 73.1%から 90.6%の間を推移しており、法学未修者の累積合格率は、平成 19 年度から平成 23 年度入学生において 44.1%から 56.7%の間を推移している。なお、法務省「平成 27 年司法試験法科大学院等別合格者数等」によると、平成 27 年度の司法試験合格率は 48.9%となっており、全法科大学院の平均 21.6%を 27.3 ポイント上回っている。
- 司法試験の初年度合格状況について、法学既修者の初年度合格率は、平成 20 年度から平成 25 年度入学生において 51.2%から 78.8%の間を推移しており、法

学未修者の初年度合格率は、平成 19 年度から平成 24 年度入学生において 21.7% から 26.8%の間を推移している。

